

第4節 薬務

1. 薬事関係法令の規定に基づき、医薬品製造業者、薬局及び医薬品販売業者等への監視指導を行い、医薬品等の品質確保に努めるとともに、毒物劇物営業者及び麻薬取扱者等に対しても適正な取扱指導を行い危害の防止に努めている。

薬事関係営業施設数及び監視指導状況

平成13年度

		施設数	監視数			施設数	監視数	
医薬品	製造業（専業）	2	2	毒物劇物	製造業	3	3	
	〃（薬局）	34	8		販売業	一般	101	15
	薬局	77	12			農業用品目	43	0
	一般販売業	18	5		業務上取扱者	特定品目	3	0
	卸売一般販売業	4	2			医療施設	53	16
	薬種商販売業	22	6		麻薬	研究者	1	0
	特例販売業	22	3			覚せい剤原料取扱者	1	0
化粧品製造業	1	1	〃 研究者		1	0		
医療用具製造業	0	0	総数		940	98		
〃 販売業	552	23						
向精神薬試験研究施設	1	0						

2. 薬物乱用対策の推進

地域における薬物乱用対策を総合的かつ効果的に推進するため、各関係機関の協力を得て「ダメ。ゼッタイ。普及運動」「麻薬・覚せい剤禍撲滅運動」等の効果的な啓発運動を実施した。

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施（街頭キャンペーン）

- ・年月日：平成13年7月11日（水）
- ・場所：JR東海桑名駅前ロータリー周辺
- ・参加者：32名（保健福祉部、桑名警察署、桑名保護司会、桑名学校薬剤師会）
- ・内容：一般通行人に啓発資材（救急絆創膏、ティッシュ、パンフレット等）を配付し、薬物乱用防止を呼びかけた。

(2) 「麻薬・覚せい剤禍撲滅運動」の実施（笠松刑務所施設研修会の開催）

薬物乱用防止指導員等に対し、薬物事犯者の現状と薬物弊害の理解を深め、薬物乱用防止教育について指導力の向上を図るための研修を行った。

- ・年月日：平成13年11月9日（金）
- ・場所：岐阜県羽島郡笠松町 笠松刑務所研修室
- ・参加者：15名
- ・内容：施設参観及び法務事務官、薬物事犯教育官等の講話